

第2回
武蔵野市学校施設整備基本方針
検討委員会

平成26年9月12日
於 武蔵野スイングホール南棟10階スカイルーム1

武蔵野市教育委員会

第2回 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会

○平成26年9月12日（金曜日）

○出席委員

奈須委員長 齋藤副委員長 菅野委員 秋山委員
藤井委員 堀井総合政策部長 竹内教育部長

○事務局出席者

宮崎教育長 大杉教育企画課長 指田指導課長
堀内総合政策部参事 大原教育企画課財務係主任
淵井教育企画課財務係係長 佐藤財務部施設課課長補佐

○日程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 児童生徒数の将来人口について
 - (2) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について
 - (3) その他

◎開会

○事務局 おはようございます。委員が今日はいらっしゃる予定なんですけど、まだ見えていないのですが、時間も過ぎましたので、始めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、資料の確認でございます。資料といたしましては、まずこちらのA4の次第と、資料1から12までございます。あと参考資料といたしまして、コミュニティの配置図についての追加のものと、あと小中一貫校の事例といたしまして、A4縦のもの、それと複合化している学校の事例の紹介ということで、こちらのほうを配付させていただいております。

また、今年の6月に小中学校の施設の整備指針が改定されましたので、そちらのほうも参考資料としてお配りをしております。よろしくお願いたします。

それでは次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

◎委員長挨拶

○事務局 それでは次第の2、委員長挨拶でございます。

委員長、よろしくお願いたします。

○委員長 おはようございます。朝早くからお疲れさまです。

2回目ということですがけれども、スケジュール的にはきょう、基本的な議論をして、検討すべき事項をリストアップできればと思っています。次回それをもう少し細かく詰めていくということができればと思っています。

短い時間ですがけれども、効率よく議論して、多様な意見が出ればと思っています。よろしくお願いたします。

◎議事

(1) 児童生徒数の将来人口について

○事務局 それでは、3の議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、進行につきまして、先生、よろしくお願いたします。

○委員長 きょうの議事の進め方ですがけれども、大きく2つに分けてと思います。

まず1つ目、議事にありますように、「児童生徒数の将来人口について」とありますけれども、今後の武蔵野市の小中学校にかかわって、児童生徒数がどんなふうに移るかという人口動静の予測が出ておりますので、それをもとにして、まずは今後どう

いうふうに学校の設置をしていくか。具体的には適正規模という話が出てきます。学校が小さくなってくると、いろいろ支障があるのではないかと。教育上、あるいは財政上、支障があるのではないかとということで、全国各地で適正規模という考え方に基づいて、学校の統廃合とか学区割の再検討ということが進められています。このことについて、武蔵野市としてどう対応するかという基本的な考え方とか、それぞれの考え方をとった場合に起こり得る可能性や、そのメリット・デメリットというようなことについてのご意見、ご判断をいただければと思います。

まず、この話を前半にします。

後半のほうでは、もう少し細かい施設設備の整備の方針について、例えば、多目的スペースの問題であるとか、中学校の教科教室のことであるとか、特別支援の子どもに対しての対応をどうするかということであるとか、あるいは、今出てきております小中一貫教育ということが話題になっておりますけど、そのことについて施設設備的にも関連がありますので、どう考えるか。あるいは、いろいろな福祉施設であるとか、いろいろな施設との複合化ということも進んでいますけど、社会教育との連携、融合ということですが、そのことをどう考えるか。あるいは個別的な事情としては、給食の調理施設の問題、武蔵野はありますので、そういったことも含めて議論をしていければと思います。

その中で原則として定めてしまっていいただろうということ。将来に向かって原則として決めていこうということと、それぞれの事例、それぞれの地域、それぞれの時代の状況がありますから、その事例に則して、その都度判断するわけですけれども、判断する際に検討すべき事項をしっかりと挙げておきたいなと思っております。そんなことを少し。

まずは今日はフリーディスカッションということで、余り最終的確定ということではもちろんありませんけれども、こんな事項があつて、それについてこんな意見、考え方、立場があるんだということが、可能な限り多様に整理できればと思っております。よろしくをお願いします。

それではまず「児童生徒数の将来人口について」ということで、適正規模、あるいはその学校の統廃合や学区割の再検討の可能性について、少し考えたいと思います。

まず資料のご説明を事務局から、お願いいたします。

○事務局 それでは、まず人口推計についての資料でございますが、順不同になってしましますが、まず武蔵野市全体の将来人口推計ということで、資料10をごらんいただきたいと思っております。

これは今週、市議会総務委員会へ行政報告をした内容でございます。これは所管のほうは企画調整課で、長期計画を4年ごとに策定しておりますけれども、必ず行う人口推計の調査でございます。資料をめぐっていただいたところにまとめとして説明が書いてございます。

平成26年現在、14万527人という総人口なんですけど、当面、人口については横ばいから微増ということでございます。この裏面を見ていただきますと、人口のピークが、平成55年に14万8,754人。平成57年で14万8,711人ということで、当面、増加か微増ということが見込まれております。ただその内訳を見ますと、その下のところに、将来年齢3区分の人口比率というのがございます。年少人口が平成26年の11.3%が、一番右の平成57年度は9.5%に減少いたします。一番上が老年人口65歳以上の人口になりますけれども、平成26年度には21.5%なのが、平成57年には33.1%ということで、3分の1が高齢者になっていくということございまして、当然、生産年齢人口は減っていくというのが傾向でございます。

では、その上で児童生徒数を少し細かく見ていきたいと思っております。資料1をごらんいただきたいと思っております。

こちらに「児童生徒数の将来人口推計」がございまして、小学校のほうから説明を申し上げますので、1枚またさらにめぐりまして、説明申し上げます。この学校別に平成26年から平成47年までの20年間を見ておりますけれども、見た目、一番高い山が桜野小学校、次に高い山が大野田小学校ということでありまして、平成26年に児童数5,144人となっておりますが、これからしばらく子どもの数はふえていきます。一番ピークになりますのが平成34年、これが6,424人ということでございます。そこからどんどん子どもの数は減っていきまして、平成47年には4,643人ということで、今よりも1割近く減っていくという傾向としてはそういうことでございます。

また学校別に見ていきますと、境南小、大野田小というのは子どもの数がふえていきますけれども、最終的には真ん中ぐらいの規模になってまいりまして、統計上は本宿小ですとか、第三小学校、あるいは井之頭小学校というところが比較的大きな規模の学校になりまして、子どもが少ない学校のほうで見ますと千川小ですとか、関前南小学校ですとか第五小学校といったところが少し減って、少なくなっていくというような傾向でございます。

また、中学校のほう、その前のところを見ていただきまして、同じく今後20年間の推移ということでございますが、こちらのほうは小学校よりもこの山が当然、右のほうにずれていくということになりますので、平成26年は1,797人の生徒数がおりますけれ

ども、一番ピークが平成38年、2,397人というところまで増えまして、平成47年の段階では1,772人にということですので、今年と同じ水準まで戻る。総数としてはそういう傾向でございますが、学校別にはかなり傾向が違っておりました、この山で見ますと一番高い山は第二中学校ということになります。現在は第四中学校が一番多いわけですが、二中のほうが非常に高くなって、その後も非常に減少していく。第一中学校のほうがその次ということで、ピークとしては二中よりも低いんですけども、下がり方がそんなに下がらないので、平成47年の中では一番大規模校になる。三中のほうも、今よりも徐々に上がって行って下がらないといったような傾向。それに対しまして、二中、四中、五中、六中といったところは上がってはいくんですけども、下がり方もあるということで、この人口推計上、細かい説明につきましてはこの後、1ページ、2ページ目のところに、児童生徒数及び中学校生徒数の推計についてのメモがありまして、細かい設定が書いてございます。出生率ですとか、死亡率、転入、転出の移動。そういったような数値を各学校区別に細かく、過去の実績から、数値が違いますので、それによって傾向が違ふということになります。

それでは続きまして、資料11をごらんいただきたいと思います。飛びまして申しわけございません。

「都内区市部における適正規模基準一覧」でございます。横長のA4ペラ1枚の表になります。

○委員 資料の番号は左肩に書いてあるんだよね。この人口の次ですね。

○事務局 はい。この資料につきましては、平成24年にまとめました国立教育政策研究所の調査研究プロジェクトでございまして、全国の小中学校適正規模、適正配置についての動向というのをまとめたものでございます。その中から東京都内の区と市で、この適正規模、最低基準について考え方を示しているところを抜粋いたしました。

表の見方といたしましては、左のほうに「適正基準」、「小」「中」とございまして、これはそれぞれの区市が小学校、中学校の規模はこのぐらいが適正な規模だというふうに考えているというものでございます。これは現在の国の基準のとおり、12学級から18学級と捉えているところは多くございますけれども、中には9学級から18学級というふうに広く、もう少し下げた見方をしている自治体もあるというところでございます。

その右のところ、「最低基準」でございます。この最低基準といいますのは、ここを下回ったら統廃合する必要があるというふうに考えた区市ということでございます。例えば新宿区でいいますと、小学校の場合は150人、中学校の場合は12クラスというふ

うに考えております。小学校の場合は「参考」のところを見ますと、1学級の最小規模は20人と捉えているので、若干余裕を見て25人。要するに1学年当たり25人を最低基準の目安としようというふうな考え方でございます。中学校のところは教科担任制のため、学級数を基準とするというふうには書いておりますけれども、考え方といたしましては、中学校は教科担任制であるので、主要5教科に、少なくとも複数、2人から3人程度の教員がいることが望ましいと考えているということです。その規模を維持するためには12クラス程度を中学校の場合は必要であろうというのが、新宿区の考え方ということでございます。ほかの区市とかを見てみますと、この最低基準につきましてはいろいろでして、墨田区は全学年で6クラスというふうには考えてみたり、豊島区のほうでは具体的な人数で246人、243人というふうに出していたりしております。

ちなみに、武蔵野市のほうの紹介でございますけれども、小学校の場合は、都のほうで教員の定数を配置する基準といったものがございまして、小学校の場合は大体そのクラス数にプラス2人ということになりますので、大体、音楽の先生と図工の先生がつくというのが大体一般的な形になります。大規模校になってきますと、家庭科の先生がさらにつくといったような形になります。中学校の場合ですと、武蔵野市の中学校は、今年は7クラスから11クラスということになりまして、そのぐらいの学級数ですと、そのクラス数プラス5人の先生が基本的にはつくということになります。ですので、主要5教科については、大体2人ぐらいの先生がいらっしゃるって、それ以外の音楽、美術、体育、技術、家庭科といったところでは、大体、合わせて3人から5人ぐらいの先生がついているということがございます。若干、主要5教科の中で、社会とか理科で1人しかいないという学校が2校程度あるというところ。ただ、東京都の制度としまして、少人数の加配とか、中1ギャップに対する加配といったものがありますので、そこで大体2人から4人ぐらい先生が加配についていらっしゃるというので、国語、数学、英語といった主要教科についてはさらに少し、実際問題としては手厚くなっているというのが状況でございます。

事務局からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

全体の状況ですけれども、市全体としての人口は横ばいで推移するということと、小中学校については一旦、平成30年代、小学校の場合は平成34年ぐらいだったですか、中学校のほうは平成38年がピークになるんですか。そのあたりに一度増加がある。小学校では現状から最大600人ぐらいの増加があって、現状に戻るといいますか。小学校は一度1,700人ぐらいの増加があって、2035年で見ると、現状より500人減ぐらい。中

学は一度平成38年ぐらいに600人増ぐらいになって、今の現場に近いところに戻ってくるということです。ただ、学校によってかなりばらつきがあるので、それへの対応ということを考えている。ただ、個別に対応計画を今つくるということは現実的ではない。これはあくまでも予測ですから、またどうなるかわかりませんので、こういうことを踏まえて、この20年間ぐらいにかかわる方針を少し議論できればということだろうと思います。

一方、今の適正規模のほうですけれども、各市区のほうでいろいろな定め方をしていらっしゃるようですけど、今、ご説明の中では区部のほうがずっと出ましたけれども、多分、武蔵野に近いとなると、多摩のほうのもっと市部のほうのこと。八王子、それから裏のほうに隣接しているところ、立川から小平あたりが出ていますけれども、その辺をごらんいただきながら、武蔵野としてはどんな立場でいくか。かなり市区によって考え方が違って、数も、それから理由や原則論も違ってくるかなというところですね。対応としては、適正基準をまず設定して、それから最低基準もはっきり決める、あるいは緩やかに決めるということがあるでしょうし、あと地域によりますね。小規模となっても、できるだけ維持するという渋谷区のようなところもありますし、それから東久留米なんかは、単学級学年を抱えるよりも、全学年を通じて複数学級であるということが小中ともに望ましいという考え方です。あるいは小平市のところにありますように、適正化を進めるに当たって、まず学区変更、統合ではなくて、学区の区割を少し移動させることで対応をする。それができない場合には統合するというふうなアプローチもあるかと思っています。

いろいろな立場があるようですけど、まずこの辺について、自由なご議論をと思います。

いかがでしょうか。先生のほうから、少しご専門の立場でコメントがあれば。

○副委員長 質問ですが、資料1の児童生徒数の将来人口推計は、今後の学校の施設の整備を考える上で非常に重要なデータと思うのですが、施設をつくって、今つくって50年とか、100年を視野にというふうな話になっていますから、その100年後、100年はちょっと長過ぎるかもしれませんが、五、六十年後の姿を考えておかないと、特に上がってから下がるというようなグラフになっておりますので、そこをどのタイミングで整備をすべきかということも含めて考えておく必要があるということと、現在ある施設の規模との関係でいうと、このグラフの前の段階の人口というものと接続して考えないと、今ある施設がどういう規模を前提としてつくられているのかというようなことも考えておく必要があるのかなということが気になるのと、この中学校のグラフは非常に微

妙なところで、平成47年で切れているんですけど、基本的には小学校のグラフの推移が6年間シフトされるという理解で、要はこれぐらいの水準で、平成47年の中学校の人口数は、あとはフラットにずっといくというふうに理解すればいいのかというのが質問なんです。

○事務局 まず、過去のところは公共施設白書に、データとしてはございましたけれども、当時、鉄筋コンクリート化をしました当時のが、大体、子どものピークと似通っておりますけれども、その時点に比べて、今、小学生で半分ぐらい、中学生についてはその4割ぐらいというふうに、今、減っている状態でございます。ですから、ここが4割ということです。小学校では既に5割の水準で、子どもの数は減っているという状態でございます。

ですので、いずれにしても、当時の規模からすれば、施設としては大きく過大にはなっているんだろう。ただ、昔にはなかった少人数を行ったりとか、ICTの展開とか、あるいはオープンスペースとか、いろいろ新しい要素、ふえている要素もありますので、単純に子どもの数が半分なので、建物を半分にすればいいというわけではないというのは認識をしております。

あと今後、50年後、100年後というところは、推計上もないので、特に具体的な数字としてなかなか申し上げることはできませんけれども、全体の人口推計で見ますと、若干、これも30年後までしか推計は出しておりませんが、年少人口は若干は戻すというような、数値としては出てきておりますけれども、今の水準よりかは、いずれにしても少ないということになってきますので、現状、これから迎えるピークよりも少なくなることは間違いないというふうに思っています。

○副委員長 要は改修と改築ということを考えたときに、今もし改築すると、多分、十数年後のピークをちゃんとカバーできるような規模で改築しなければいけないということになると思うんですけども、これはその後はどんどん下がって行って、最終的には余剰な施設を持つことになるというのは明らかとも言えると考えられるので、そうであれば、今、ある程度、過去のピーク時に整備された施設があるのであれば、それをその改修によってしばらくもたせて、その後、適正規模が見えたところで、それに向けて改築して小さくするみたいな、そんな考え方もあるのかなという。そのあたり、今質問させていただいたんですが、あとは、ほかの公共施設との関係で、後ほど参考資料を説明することになっておりますが、複合化ということを将来的に視野に入れて、ある程度そういうことも可能な、フレキシブルな施設をつくるという選択肢もあると思いますし、そのあたり、大きなランドデザインみたいなものを考えておく必要があるのではない

かなというふうに、このグラフを見て感じたところでございます。

○委員長 難しいですね。

○委員 今回のトレンドの把握のこととの関係もあるので確認しておきたいというか、ご説明してほしいんですが、全体の人口推計は30年ですね。こっちの学校のほうは20年で出しているんで、その20年にした理由と、それから中学校については進学率が要因としては大きい要因があるじゃないですか。その進学率についてはどこかに書いてあったと思うけど、この推計のときの進学率の把握の仕方について、教えてください。

○事務局 20年で切った理由でございますけれども、これからお諮りすることでもありますけれども、この基本方針も何十年も変えずにということになかなかありませんので、恐らく10年スパンぐらいでは見直しをしていく必要があるんだろうというふうに考えています。そういう意味では、今後20年間の学校改築の順番というのを、ある程度、具体的に念頭には置きながら、今回方針を立てていく。10年後に、またそのときの子ども人口推移を見て、微修正を加えていくというふうに考えたいと思っておりますので、ここでは計画の期間、スパンに合わせて20年間の推計をお出しいたしました。

また、4年ごとに人口推計はやっているんですけども、なかなかぴったり当たらないというところもございますので、30年先というのも出してもなかなか難しいのかなというところもありまして、今回は20年が適切かなというところでございます。

また、進学率につきましては、この資料1の説明の3ページから4ページ目というところに書いておりますけれども、直近の6年間の平均であるとか、数字を使っております。ただ、この進学率につきましては、小学校の場合はともかく、中学校の場合はなかなか、景気の動向であったり、ほかの中高一貫校とか、都立ですとか私立の動向とかもありますので、今の進学率をそのまま未来に当てはめることができるかということ、なかなか読みがたいところがあるかなと思っております。

○委員 確かに人口推計、非常に難しく、総体の人口ですとある程度のところかたい数字が出てくるんですが、こうやって学区ごとになりますと、そこに1つマンションができるか、できないかだけで、1クラス変わってしまうんです。武蔵野市全体では、子どもの数はこのぐらいになるだろうというところはある程度当たるんですが、各学区ごとになると非常に推計は難しいということがございます。これはさっきの例も典型的なんですけれども。

事務局のほうにお伺いしたいのは、武蔵野市はかつて、今言いました桜堤小と境北小の統合というのを1回経験しているんですけど、そのときの両方の学校規模というのはどういう状態で統合になったんですか。そういうことがわかれば。

○事務局 以前、境北小学校と桜堤小学校がございました。これは平成8年3月に統廃合しまして、桜野小学校になりましたが、最後、平成7年度のクラスにつきましては境北小学校が6クラス、桜堤小学校が11クラス。児童数でいきますと、境北小学校が179人で、桜堤小学校が276人という規模で統廃合を行ったということでございます。

○委員長 わかりました。状況としては今のようなことだということで、今の先生のご質問なんかも含めて、可能な資料とかあれば、また次回出していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

基本的に適正規模ということをどう考えていくのか。あるいは、その際に統廃合というような可能性をどのぐらいで考えたらいいか。細かい数字というよりも、実感でも結構ですし、それから、多様な可能性としては統廃合ということと、学区の引き直しをその都度、その都度って余り頻繁にはできませんけれども、危機回避ということやっていくという選択もありますけれども、これは地域コミュニティの関係なんかもいろいろ微妙なものがあるかと思えますけれども、それからさっきの教員定数の問題も大事ですね。規模というよりも、子どもの規模、施設の規模もありますけど、それによって教員配置が変わってきます。特に中学校のほうがなってくるのかなと思えますけど。

今度、5教科のこともありますが、いわゆる小さい教科、一人教科、家庭科とか音楽とかの場合は、持ち時数が余り規模が小さくなると、少なくなってきて難しくなるというようなことも出てくるかと思えますけど、そんなことも含めて、少し自由に検討を、こんなこともあるんじゃないとか、こう考えたいとかいうご意見を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 この間、学校をいろいろ見せていただいて、バスの中でいろいろ話したときのことなんですけど、先生もおっしゃっているように、フレキシブルな学校というか、形を変えられるような。例えば五小へ行ったとき、部屋のランチルームのところとかも、もともと違う部屋だったんだとか、そういうのがあれなのかな。数字を見ていても当たらないという部分もあったりするでしょうし、今後、もしかすると中高一貫じゃなくて、小中一貫になるかもしれないしというのもわからないですし、そういう、いろいろな形になるようなというのは必要なのかなという気はすごく、この間、見ながらそういう気がしました。

○委員長 学校の規模とか施設だけじゃなくて、施設を柔軟に活用することでも、同じ箱でも、収容したり、運用したりすること、かなり変わってきますからね。そこで対応はある程度できるんじゃないかという。

なんとなく、僕らは普通教室がある数で学校規模と考えていたけれども、建物の質

を変えていけば、その対応できる人数は、確かに変わってきますよね。

○委員 さらにあと、今おっしゃったみたいに、学区を考えるとというのがあるじゃないですか。それもいいなと思ったんですけど。やっぱり地域の中心地に学校がなっていますので、地域的に考えると、学区はいろいろとあると思うんですけど、ある程度の規模のもの。それが何人が適正かというのはちょっとわからないんですけど、ぽつんぽつんぽつんって大きな建物がある、大きな校庭があるというだけでも、子どもたちだけじゃなくて、まちのことを考えると、結構、お祭りをやらせてもらったりとか、防災のときに何々があったりとか、何かで使ったりというのではすごく役に立っていますので、そういう考え方もあるのかなと思いつつながら。

○委員長 さっきの渋谷区の潰さないというのは、多分、基本的にそういう考え方ですよね。コミュニティの文化センター、防災拠点という意味があって、人口数、子どもの数が減ってくるということは、統合していくと、広い地域に少ない学校数になってくるので、すると、コミュニティ拠点とか防災拠点としては条件が厳しくなることがありますからね。だから、地理的な状況に応じて、均等に学校があるというのは、防災拠点とかコミュニティ拠点としてはいいんだろうということがありますね。ただ、小さくなり過ぎると、子どもの教育の面でメリットも本当はあるんだけど、デメリットがあるんじゃないかということなんだろう。そこの駆け引きをどの辺でおさめるかというご議論で皆さん悩んでおられるでしょうからね。

先生、どうですか。学校の側からだと。

○委員 今回の防災の意味では、各小中学校が、いっとき避難所になっています。本校もそうになっていますけれども、地域の防災会の方と、これからどのように武蔵野の防災を考えていったらいいのかを地域で。委員がおっしゃったとおり、コミュニティとともに考える必要性があるかなというふうに思います。

それから大規模校と小規模校については、武蔵野市内は大規模校というのは、いわゆる数字上では大きいと言われている学校はないのかもしれませんが。本校は7クラスです。小規模ですけれども、じゃ、小規模だから、大規模だからメリット・デメリットということを考えると、私は今、小さな学校ではありますが、個別指導であるとか、教員の持ち時数の話が先ほど出ましたけれども、持ち時数が少ないからといって楽なわけではなくて、それだけ教員が少ない。例えば、30人いるところを15人でやるわけですから、それだけ一人の負担がふえるわけです。例えば生活指導主任が、それがまた生活主任をやりながら、何か違う部署を持ったりとか、そういった教員一人の業務が増えるということがありますので、一概に、大規模だから、小規模だからというふうに、小規

模だから楽だろうというのは少し違うかな。子どもたちの個別の対応がふえても、それは限られた人数でやっているの、私はその部分はよく考えていかなければいけないなと思います。

○委員長 いわゆる、校務分掌の問題ですよ。

○委員 そうですね。

○委員長 校務分掌はどここの学校でもベースは同じで、市で集まりがあるときも必ず出ていかなきゃいけないですよ。すると当然、兼ねることがすごく多くなってきたり、若い先生が結構重い仕事をお持ちになりますよね。だから、いわゆるスケールメリットというの逆にありますね。大きい学校のほうが組織としては効率がいい。だから、両面あるだろうしということですね。むしろ、今アメリカなんかでよく言われるのは、「スモール・イズ・ビューティフル」と言いまして、小さいほうがいい教育ができるという話はよく出る話で、なんとなく日本は規模が大きいほうがよくて、例えば複式なんていうと悪いというイメージですとか、欧米の動きとしては、むしろ小さい学校のほうが質のいい教育ができるというのが、とても今出てきていて、それは考え方をまた変えるというか、多面的にしなきゃいけないところだと思いますけれども。

どうですか。いろいろ両面あるんですけども。

お願いします

○委員 学校が1つなくなるというのは、やっぱりスクール・コミュニティが1つなくなるということで、学区域の線引きを何とかするというよりも、非常に大きい影響があるというふうに思います。それから一般論なんですけれども、教室その他が余っている分にはいいけれども、足りなくなると困るということだと思うので、余り適正なということを考えるよりも、多少の余裕を持って、フレキシブルなスペースも考える。あとは防災関係では、やはりある程度の面積が必要になると思いますし、これからまたいろいろな機能が学校に入ってくるということになると、小さくつくるという発想は余り気にしなくてもいいのかなという感じがします。

それと先ほどの表を見ていますと、児童数、生徒数の波が大きききているのは限られていると思うんです。大野田小とか桜野小、一中、二中ということで、あとはそれほど激しい動きはないのかなと思うので、小中それぞれ2校ずつの手当てをどういうふうにするかということを考えるということだと思います。

私、実は非常に小さい学校にいたことがありまして、全校児童36人だったんです。複式授業をやっている、そうすると一番大きいクラス、人数が多いクラスで12人、一番少ない学年だと1人という学年もありまして、もちろん、複式授業だったんですけ

れども、要するに、そのクラスの何人かがわかると、全員理解したということになって、非常にレベルの高い教育。北海道だったんですけれども、北海道中からいろいろな先生が見学にいらっしゃるような教育をしていたという経験がありますので、本当に小さいということも悪くはないのではないかというふうに思います。

○委員長 そういうことなんですよ、一方で。

もう一つは財政上の問題といたしますか。そちらがあると思うんですけど、その辺はどうですか、可能な範囲で。

○委員 確かに財政上の問題、この前、ちょっとご案内したように、学校施設が公共施設の半分を占める。これを建てかえるとなると、後ほどの資料にもありますが、大体、平米単価で二十四、五万円がかかるということで、その面積によっては相当の負担増に、学校一つ建てかえるか、建てかえないかで相当の費用の負担は変わってくると思います。ただ、我々としてはそれを先行するよりも、まずは教育的な観点からどの程度の規模がいいのか。確かに、少人数のほうが教育上の効果というんですか、その効果はあると思うんですが、ただ、社会性の点からは本当に少なくてもいいのかというところも、ちょっと議論をしていただければありがたいなというふうに思っています。

財政的な、今後、どうやって再生していこうかというところからの議論もあるんですけど、この教育の学校施設に限っては、それだけの議論では絶対済まないと思っていますので、ぜひ、今の地域での役割の視点、それから実際の教育のところ、それから子どもたちの社会性の問題とか、いろいろな面で議論をいただければというふうに思っています。

○委員長 武蔵野の場合は小さいと言っても、今お話があったように、全然大きくてというか、東京で議論していますけど、今、北海道のお話もありましたけど、地方に行くと、それも本当に市部で外れたというようなところでも、100人を切るような学校って幾らもありまして、それで私も見てきましたけど、何ら問題がない。むしろいいことがたくさんあって。だから、文科省的には、あるいは多くの市区では適正規模って設定する。ここは多分、現場の感覚からすれば、結構大きいなという感覚ですよ。これを適正規模とか最低規模にすると、多分大きいなという。このぐらいだったら、全然大丈夫なのというのが、多分、現場の感覚じゃないか。都市部ですから、また違いますけど。もっと地方に行けば、本当に学校の全児童生徒数が100を切るというのは当たり前ですから、一桁の学校もたくさんありますし。武蔵野の場合はそうじゃないんだけど、東京はそんなことはないんですけれども。

そんなに全国的に見ても、とても厳しいという話ではないんだということはまずあ

るでしょうけど。これは東京の各市区のご対応との関係で、武蔵野はどう考えていくかということだと思いますね。

○委員 それぞれの委員おっしゃるとおりだと思うんですけども、我々としては長期的トレンドが少子のほうに入っているの、30年推計をある程度見据えながら、このトレンドに対してどうするかというのを、教育行政の担当からすると、レベルをどこに置くかは別としても、適正規模はどのあたりにあるんだというのは、原則論としては押さえておきたいですね。それが一つ。

もう一つが、先ほど委員がおっしゃった、小中それぞれピークのほうの課題の、それぞれ2校ずつあって、これ、事務局に確認したいんですが、例えば小学校でいうと桜野小と大野田小。現在の学校のスペックで、このピークは収容できるのかどうか。

それから中学校のほうでいうと、二中と一中。これもそれぞれ、今のスペックで収容できるのかどうか。それを教えてください。

○事務局 まず桜野小は今、増築校舎を建てているところでありますので、これまでの推計より若干多い推計で出てきているんですけども、クラスはさほどふえないので大丈夫だろうというふうに見ています。あと、ほかの大野田小、二中、一中というところも、これまでの、以前の校舎、人数規模でつくっておりますので、大丈夫だろうなというふうには見ております。あと、大野田小のほうもそれぞれ1学年に1クラスずつ、余裕の普通教室を配置してありますので、そこを使っていけば大丈夫だということになっています。

○委員長 ピークのほうは、だから大丈夫だという確認ですね。むしろ減ってきているほうの可能性にどうするか。それはさっきの統廃合とか、学区線引きということですけども。

もう少し具体的な数字でいうと、過去のことでいうと、小さい学校、あるいはさらに小さくなっていく学校の場合で、ここに出てきている適正基準のようなことで書いて、具体的に引かかってきそうな学校というのは、どこになりますか。

○事務局 他の区市の事例で申し上げますと、例えば小学校で、新宿区は150人というのを一つの目安にしておりますけれども、そういう目線で見ますと、千川小学校が平成47年で163人というところなので、ちょっと近いところはあるかな、と。ただ12学級というところで見ますと、ほとんどみんな入ってしまいますということになります。また、中学校のほうですと、墨田区は6学級、新宿区は12学級ということになりますので、例えば6学級という観点で言いましても、やはり中学校、平成47年で少ないところだと、五中、六中、四中といったところになってまいりますけど、ここら辺が6学級ぐらいに、

大体相当してくるのかなというふうには思います。

○委員長 小学校で単級になっていくということ、小学校で単級にはなるんですよ。

○事務局 単級になります。千川小学校は単級になるということで、五小と関前南につきましては単学級もあるけれども、オール単学級ということではないかなということです。

○委員長 そういう感じですよ。学年によって単級と2学級が混在する感じで、今、千川は多分、単学級の学校になっていくということですね。

○事務局 はい、そうです。

○委員長 中学のほうでいくと、でも1学年2学級の、6学級規模の学校はできるけれども、中学は単級になることは多分ないですよ。さすがに。

○事務局 はい。それはさすがにないと思ってございます。

○委員長 だから、中学が1学年2学級の全校6学級、小学校が、千川の場合は各学年1学級、単級の6学級規模になるだろう。それでも学級の中の子どもの数は結構いる感じの学校なので、都内の都市部には幾らでもそんな学校はありますし、地方へ行けば幾らでもあって、別に問題はないだろう。むしろ、さっきの先生のお話だと、校務分掌的に大変な面はあるけれども、でも今、加配等があるのでうまくやっていける。もちろんそういうノウハウは皆さんお持ちですし、対応もやりようがあるので、ということかなと思いますけど。

だから、とってもすごく危機的に考えなければいけないということでは、多分ないんだろうと思いますけど。ただ、その際の線引きをどうするかですね。

だから、その区市によりますけど、小学校の例えば12学級以上とか、あるいは中学でも6学級以上。12学級以上とか9学級以上とかというふうにしてくると、かかってくるけれども、もう少し引き下げていけばかかってこないじゃないかという感じなんでしょうけど。このあたり、部長の話が出たように、武蔵野として一応基準というか、そうなるからすぐにするということじゃなくても、検討を開始する規模というのは定めておきたいということですね。

○委員 逆に言うと、我々は財政的な面であるとか、あるいは市政の面で、その基準を持っていけば、その範囲の中であれば、私どもとしては現在の学校でいけるというふうに考えてもいけるわけなので、それは基準として、およそこういう幅だろうというのは持っていたいというふうには思っています。

○委員長 そうですね。

○委員 30年、40年くらい前、これを見ていて思ったよりも減っていない。想像より

減っていないんだなと思ったんです。もっと減るんじゃないかと思っていたんですけど。数字を出していただいたら、それほどでもないのかなと思って。今、危ないなという、危ないのが千川、五小、関前南、五中、六中、四中でなんとなく言ったんですけど。昔から2クラスぐらいだったりするところもあるから、それが桜野、大野田みたいな、というのではなかったりするんで、別に僕が行っていたときも2クラスだったし、五中も少なかったし、みたいなところがありますから、ということ考えると30年、40年ぐらい前、そもそも最初のときにこれでうまくやったというのと余り変わらない幅なのかな、なんて思ったりもしまして、そのころってどうだったのかなと思ったりも今、したんですけど。

○事務局 余り変わらないです。

○委員 変わっていませんよね。そんなに。人数的に、がくんと変わっているということはないのかなと。

○事務局 二、三十年前に比べれば、がたっと減っているんです。ただ、がたっと減ってから、ある程度そんなに変わっていないというのは、微減でずっとこのところ続いているということではあります。

○委員 だから統合という話じゃないんですけど、こういうことも考慮しなきゃいけないのは、最近、非常に教育の内容が手厚くなってきています。障害児の対応とか、あるいは心的なケアとか。小さな学校だからそこはゼロでいいかということ、結局そこにも置かなきゃいけない。また隣の学校にも置かなきゃいけない。それが本来なら、2校分で一人で済むところもやっぱり一人ずつ置いていくと、そういうソフト面での財政負担も結構、最近はいろいろなICT教育とか、それからいろいろなことを武蔵野市は取り組んでいますので、その分のサポーターとか、そういうものがだんだん大規模であれば、トータルで一つの対応でいけるんだけど、小規模がふえていくと各々一つづついかなきゃいけないという、その辺の施設だけではなく、そういう面の財政負担というのも出ている。要素としては検討すべき要素かなというふうに思っています。

○委員長 きょう数字を決め切るということはとても難しいので、議論としてどんな議論や可能性があるかというのを出し尽くせばいいと思うんですけども。

○委員 結構、今、武蔵野市の小学校って、近いところはすごく距離が近いじゃないですか。例えば施設を、素人考えですが、お互いに使ったりとか、今、桜野さんがプールの改修工事で関前南小にプールを使いに来たり、いろいろな学校へ行ったりとかして。そういうのも、横のつながりみたいなのが結構あってもいいのかなとは思ったり、サッカーとか野球とかだと五小でやったりとか、関前南小でやったりとかいうのもあっ

たりとかしますから、意外と、関前南小でサッカーをやっている、ほかの小学校の子たちがいっぱい来ていたりとかしていて、放課後はその学校自体を違うエリアの人たちもみんな使ったりもしているので、何かもうちょっとそういうのもあってもいいのかなという気はします。

○委員 例えば規模を小さく、あるいは現状のままというような仮定に立つと、ソフト対策として、そういう、例えばクラブ活動なり、放課後のスポーツをどうするかとか、あるいは先ほど言いましたが、特別に配慮しなきゃいけないものをどうしていくかとか、そういうことを一つ考えていかないと、結果的には機能不全に陥っちゃう可能性があると思うので、たとえ小さくする、あるいは現状という形であったとしても、そのソフト面の対策というのは、一緒に検討しなきゃいけないかなと思いますね。

○委員長 特別支援なんか、どんなに少ない人数でも必ず対応というか、学級設定が必要なので、その場合に、例えば全部の学校に全ての種類を置くのではなくて、幾つかの学校で置いて、学校を超えて移動したりとか、あるいは通級なんかで移動しながらやったりというアプローチはありますね。それは逆に都市にあるので、校区が比較的小さいので、通学とか移動は可能、物理的に。そこは都市部の学校のメリットではあるので、できるかと思いますけど。

そんなところでいいですか。どうでしょうか。1時間ぐらい議論してきましたけど。

○委員 特別支援という話があったんですが、やはり、どの学校でも特別支援が必要な子どもがいて、私たちの学校も小規模な学校ではありますけれども、特別支援が必要な生徒に対してカウンセラーであるとか、それから、市の派遣相談員の人たちが小規模ならでは手厚くできるという部分もあるんです。例えば、仮に10人の子がいる学校と、2人の子がいる学校と規模によって、大きな規模の学校の子と小さい規模ではバランスがそれぞれあると思います。でも、やはり限られた時間の中で、限られた人の中で、手厚くできるのはやはり小さい学校ならではだと思っんです。今後、学校を整備するんですけども、何が子どもにとって大事なのかというところを、抜本的な教育の原点という部分を少し考えれば、あながち、子どもが少ないから統合したほうがよいでしょうというふうな、経費の面からだけ考えては、教育は難しくなるのかな。

○委員 おっしゃるとおりです。ただ、要素としては教育だけではなく、市民の税金でやる場所ですから、その効率的なところも検討の材料にはしなきゃいけないという意味で、決して一番最初に申し上げたように、この問題は純粋に教育的な問題からスタートしなきゃいけないというのは、そういう認識でありますので。

○委員 社会性なんですけども、小規模であろうが、大きな学校であろうが、社会性

というのは子どもたちがいる、その集団の中でできるものです。本校においても社会性は、各学年、1年3クラス、2年2クラス、3年2クラスであっても、社会性はできています。トラブルもあれば自分たちでいろいろなことをやり遂げた成就感もあれば、そういうことが2クラスだろうが、3クラスだろうが、5クラスであろうが、1学年が。それはできることなので、私は問題がないのかなというふうに思っています。

○委員長 社会性までやりますと、多分関係ないですよ。100人切ってくると、あるいは多少気にもなるところがあったり、あるいは今度、学校行事とかで、いろいろなことができないとか、あと音楽の合唱とかでいろいろなことができない。そういう話はよくありますけれど。その数にはいかないんで、武蔵野の場合は。それは余りないと思います。田舎の学校なんかで、例えば先ほどお話ありましたけど、少ない人数でそのままずっと学年で上っていくと、そこに固定した人間関係ができるというようなことはよく言われています。それは多少あるんだと思うんですけどね。この数だったら、それは多分問題ないだろう。ただ先々、議会なんかで議員さんの質問にもあるかもしれませんが、それは多分、大丈夫だと思いますけどね。

いかがでしょうか。よろしいですか。

このことは重要な問題なので、またご議論して。次回あたりで少し具体的な数、事務局でもご検討いただいて、提案していただくなり、あるいは議論して、少し決めて、最終的には数字を決めていきたい。部長のお話があったように決めていきたいと思えます。それも決めたから、それで即座にある学校がこうなったら、こうするというのではなくて、それを基準にして検討に入る。具体的検討に入る数字を決めるということだろうと思います。では一旦、このことは置いて。

◎議事

(2) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について

○委員長 では後半のご議論ということですが、もう少し質的な、といいますか、個別的な学校施設整備のあり方についてのご議論をと思います。少し資料が幾つかありますので、事務局のほうからお願いします。

○事務局 それでは、資料2からごらんいただきたいと思えます。こちらは今の学校の実情ということでございまして、特別支援教育にかかわる固定学級、通級、あと、特別支援教室がどの学校にどのように配置されているかという一覧でございまして。

続きまして、資料3でございまして。「新世代型学習空間」といまして、これはオープンスペースにつきましては、文科省のほうで、建設するときに補助金が加算がされ

ます。この新世代型学習空間という形で整備をしますと、さらに面積がより多く参入されるメリットがございます。内容といたしましては、普通教室に隣接したような形で、少人数学習であるときに分割ができるような形、あるいはICT、情報に対して対応したような指針ということで、裏面に整備のイメージといったものがございます。一斉学習でも使いますし、グループ学習でも使えるということでございまして、右下のほうに「新世代型学習空間の整備」というところで、この加算面積が従来であれば、小学校10%程度だったのが、この形で整備をすると18%ふやしますよ。そんなようなことでございます。

資料4につきましては「学校調理施設の一覧」でございまして、前回出した資料ではここら辺の細かいことがわかりませんでしたので、現在、共同調理場が2つ、単独校が小学校に4つで、それぞれ、これだけの給食の調理をつくっているということでの資料でございます。

資料5から7につきましては、副委員長のほうからご説明をしていただきます。

資料8をごらんいただきたいと思います。これは武蔵野市の「現在の学校施設の多機能化・複合化の状況」ということでございます。めくっていただきますと、施設開放、これはいわゆる学校開放ということで、学校の授業に使っていないときに、地域の団体に開放するというので、校庭、体育館、武道場、テニスコート、プール、特別教室、音楽室とかですけれども、貸し出しをしております。また、学童クラブにつきましては、市内の小学校の12校中10校が校舎内で、2校は隣のところに接してございます。また、地域子ども館「あそべえ」につきましても、12校中11校で校舎内に設置してございまして、三小についても隣のところにございます。また、PTA室、これは青少年問題協議会の地区委員会も兼ねていたりしますけれども、専用の部屋をこういった形で学校のほうでは置いております。そういった意味では主に多機能化のほうについてはやっておりますけれども、複合化につきましては学童クラブ、「あそべえ」といったような程度ということでございます。

また、資料9でございまして、前回、委員のほうからご紹介がございました、「府中市立第五中学校普通教室」でございまして、平面図を取り寄せました。普通教室が、左上のほうに数字が出ておりますのは、メートルでございまして、です。府中の五中の場合は10メートル掛ける9メートルということで、90平米、普通教室をとっております。これ、大体私たちの感覚ですと8メートル掛ける8メートルで、64平米というのが大体の感覚ですので、確かに先生の言われるとおり、5割近く大きいということでございました。府中のほうに確認をしていただきましたが、ここの普通教室内で分割して少

人数的にグループ学習がしやすいようにといったようなことで考慮されて、この府中五中の前に第三中学校というところで改築をしたそうなのですが、そのときからこのような仕様でなっているということで、これは10メートルと9メートルというのが一つの標準仕様になっていますので、これ、全部特別教室とかも含めまして、サイズがちょっと大きくなっているという形になっております。

以上でございます。

○委員長 残りの資料を、先生のほうからお願いします。

○副委員長 私のほうから大きく2点、小中一貫教育関係の話と、それから複合化、今の武蔵野市の状況をご説明いただきましたが、複合化について主に文部科学省で行われている委員会の関係の資料から3点、本日配付していただいております。

最初の資料は資料5、「小中一貫教育関連基礎資料」というものでございます。先ほどの新世代型の学習空間のすぐ後の資料であります。

1枚めくりますと、文部科学省のホームページのコピーが出てきておりまして、新聞報道等で皆さんご存じかと思いますが、教育再生実行会議の第5次提言を受けまして、それは文部科学省の中央教育審議会のほうに、文部科学大臣から具体的な検討について諮問がなされたということが7月29日にありまして、その諮問文書がこれでございます。この中で学制改革のことがありまして、その次のページというか、見開きの右側でございますが、その中段ぐらいに具体的には以下の点をご審議願いますということがあります。「第一に、小中一貫教育の制度化をはじめとする学校段階間の連携の一層の推進についてであります。」ということで、小中一貫教育については緩やかな制度として、現在行われているところがあるわけですが、それを一つの学校種として制度化をしようというような動きであります。そのために基本的な検討が中教審に諮問がなされ、今、小中一貫教育特別部会が設置されまして、審議が既に2回行われているという状況になっております。本年中ぐらいに中教審としての考え方を取りまとめて、次期通常国会、来年1月から始まる通常国会には関連法案を出すというようなスケジュール感で今、検討が急速に動いているということでございます。

その他の答申につきましては、少し割愛させていただきますと、右側に6分の幾つというページが出ていますが、それを全部めくっていただきますと、6分の6の次のページに、「小中一貫教育関連基礎資料」というのがございます。これが先ほど申し上げた中教審の小中一貫教育特別部会の第1回のときに配付された小中一貫教育を取り巻く基本的な、いろいろなデータが示されているということで、参考にお配りしていただいたものでございます。

1枚めくっていただきますと、「男女児童の身長・体重平均値の推移」。それからその次のページには、性的成熟の関係で日本女性の初潮年齢の推移ということで、今は昔に比べて随分早熟になっているということで、現在の学制制度自体、6・3・3・4制自体がどうなのかという議論から始まった小中一貫教育の流れですので、学制改革全体の根拠として、昔と児童生徒の成長の速度が違いますということがここでわかるわけでございます。

次のページに、「学年別いじめの認知件数」、それから不登校児童生徒数というものがあまして、「中1ギャップ」という言葉があるかと思いますが、要は小学校と中学校の間で接続がうまくいなくて、いろいろな問題が中1で出てくるというようなことの基礎的なデータの一つということでありまして、やはり中1のところではじめの認知件数、それから不登校児童生徒数の件数が飛躍的にといいますか、小6と中1にギャップがあるように見えるということでもあります。

次のページもその関係で、「暴力行為の加害児童生徒数」、やはり中1と小6の間にこのように差があるということでもあります。

8ページ、右上に時々数字がページが出てくるというようなページ設定になっておりますが、8ページのところには、「教育振興基本計画」という中期的な教育振興の計画を立てているわけでございますが、この中にも6・3・3・4制のあり方について検討をするというようなことが述べられているということでございます。

若干飛ばしまして、9、10を飛ばしまして、11ページ、小中一貫教育の現行の取り組みはどうなっているのかという概念図でございます。11ページ、12ページもそうですが、一言で言うと、非常に多様な状況にあるということでありまして、制度上は後ほど時系列の背景に関する少し資料が出てきますが、特例を活用している、要は特例を活用すると小学校と中学校の教育課程みたいなものを少し通常のルールとは違う形で、例えば9年間を通して再編できるようなことがあるんですが、そういう制度的な活用をしているものもあれば、そうではなくて、小中一貫と言っているけれども、小学校は小学校の教育、中学校は中学校の教育とやっている場合もある。いろいろありますということがア)、イ)であります。教育課程の区切りということでも、6年、3年、そのままのまとまりの区切りで、小中一貫でいっているところもあれば、比較的区切るのは4年、3年、2年で3つのステージに区切って、先ほどの発達段階の違いなんかも含めて、そういうステージ区分をしている場合もあるということでございます。小中の違いとして、教科担任制と学級担任制の違いがあるわけですが、小中一貫になることで、小学校のある段階から教科担任制を取り入れるというような形もあるが、そうでない場合もあると

ということです。施設的な問題でいえば、校舎の状況についても、12ページにあるように、小中一体型の校舎をつくる場合、それから小学校を中学校の隣に移設する場合、同じ敷地にあるけれどもつながっていない場合がありますとか、あるいは全く別々の小学校の建物、中学校の建物だけでも連携している。あるいは一貫教育をやっているというような場合、実にさまざまでありますということが12ページの概念図でもわかるわけがあります。

もう1ページめくっていただきますと、先ほど申し上げた歴史的経緯ということで、昭和51年の研究開発学校制度の創設とあるんですが、一番大きな流れは平成16年4月に、最初は構造改革特別区域、特区制度の一つとしてスタートした。品川区、板橋区等が先鞭をつけまして、それが平成20年4月に、先ほどの特例の活用云々というのは、教育課程特例校制度の創設というこの話でありまして、要は特区の話が全国展開になって、そういう特例の制度ができたということでもあります。

14ページは、じゃどれくらいその特例を使って小中一貫があるのかというところがありますが、合計欄があって、その一番下にあります54件、960校、小中一貫教育、連携教育をやっている。この時点での学校数という形になっています。現在もかなりふえている状況と認識しております。

それから15ページの、じゃ、どうなのか。小中一貫どうなんですか。その効果はあるんですかというような話で、児童生徒への影響の面での効果としては、比較的肯定的な評価が、私も何校かの小中一貫校へ行っていますが、否定的な評価を余り聞いたことがない。特に小学校、中学校の間でギャップがなくなったというようなことと、問題行動が減ったとか、やはり小学生と中学生が一緒にいることによる非常に相乗効果が高い。小学生はお兄さんたちがいる。中学生は小さい子どもたちがいる中でちゃんとした行動をとるといような、そういう話でありますとか、いろいろな学習成果という面でもプラスの評価が多いといようなこととございます。また、地域、保護者への影響の面での効果といようなことも記載されておりますが、要は小学校だと6年間、中学校だと3年間ですが、小中一貫だと9年間、自分たちの子どもが一つの学校に通っているわけですが、地域との関係も小中一貫ということになると、より強くなるといような話もある。あと幾つか事例が16ページの広島県、その成果のところではグラフでいじめが減りましたという、暴力行為が減りました。学習到達度が上がりましたといようなことがずっと載っております。品川区、それから三鷹市等々でございます。

あと教員養成・免許制度の関連につきましては、19ページ、20ページですが、要は小中一貫を考えると、教員をどうするか。小学校の免許、中学校の免許、その関係を

どうするかというようなことが課題であるということで、基礎的な状況が示されているということでございます。

あと21ページも同じような話で、免許状の関係。22ページが教科担任制度、先ほども教科担任制度を小学校から取り入れるというような話が出てきますので、その状況がどうなのかというようなことでございます。

ちょっと飛ばしまして、25ページ、25、26に、今の学制改革の背景という意味で、各国の学校制度がどうなっているのか。一覧が参考までに載っております。日本の制度は6・3・3・4ですが、各国、非常に多様であるということでございます。小中一貫以外の議論として、義務教育の年限を延長するというような話もあるわけでありまして、どちらかという前倒して1年間義務教育をふやすというような話もありまして、そのあたりも含めて各国の動向を一覧にしたもの。ご参考ということでございます。

1枚めくっていただきますと、資料6、「小中一貫教育の特色を活かした学校づくり」ということでございます。これは前回もご紹介申し上げましたが、国研のほうの参考資料でいうと14番の報告書のダイジェスト版の資料が、文部科学省の小中一貫教育推進のための学校施設部会において説明された資料がありましたので、それを参考までにお配りしたものでございます。5枚ぐらいめくりまして、「小中一貫教育の特色を活かした学校づくり～施設一体型校舎の現状とその分析～」、文教施設研究センターというものが出てくると思います。先ほどの資料と若干背景は重複しますが、1ページめくっていただきまして、3ページのところに、「小中一貫教育校の設置の経緯、施設一体型とした理由」、この調査研究は施設一体型をターゲットとしておりますので、まず小中一貫教育校は何で設置したんですかというのは左側のグラフでありまして、教育的な方針というようなことが、もちろん一番なんですけど、2番目にあるのが、先ほども議論がありました、地域の少子化に伴う学校統廃合というようなことも副次的な背景として、小中一貫校をつくるときによく出てくる背景としてあるというのが数字的にも出てくるということでございます。右側は施設一体型とした理由、先ほど申し上げたとおり、施設一体型でない小中一貫校、小中連携校もありますので、施設一体型を選択した理由としてはやはり小中一貫した施設で、交流にも配慮した運営面を重視ということが一番というふうになってございます。

次のページは検討体制、これは省略いたします。

その下の5ページですが、先ほど申し上げたような学年区分のステージもいろいろありますということではありますが、この時点での調査では「4+3+2」が一番多い。ただ「6+3」制もありますし、「3+4+2」の場合もある。9年間でどういう学年区

分、ステージにしているかというような調査でございます。学校をどこにつくるかということにつきましては、やはり中学校区をベースに小中一貫化ということが多いということと、中学校の敷地が小学校よりも広いというような要因もあると思いますが、中学校の校地に、いろいろなケースがありますが、既存の中学校に小学校を建てるというようなこともありますし、改築してという形もありますが、それが一番多かったということでございます。

もう1枚めくっていただきますと、小中一貫校の場合、施設的に何が起こってくるかということで、最も顕著なものとしては小中共有化、小学校の施設、中学校の施設、あるいは最初から小中で一体的に使う施設、そういう共有化が図られる部屋があるのではないかということで、ここに記載のとおり、特に多い部屋としては家庭科室、あと職員室は当然というか、必ずしも100%ではないですが、職員室を一緒にするというのは重要であるということによく言われております。保健室、多目的室。体育館、グラウンドは当然であります。体育施設は共有されることが多い。また、共有されたからといって、2つあるものが1つでいいということではなくて、それぞれ持っているけれども、お互いにも使いますよという共有もありますので、上のほうに黒ポチで3番目に書いてありますが、「共有化がそのまま面積の節約にならない」ということが言われております。特に小学校と中学校の場合には校時の違いというのがありまして、45分授業、50分授業の違いがあつて、これが全部45分に統一している小中一貫校もあるんですが、統一されていない場合もある。統一されていない場合ですと、共有化が図られても、必ずしもその特別教室が少なくなくて済むというわけではないということもございます。

7ページ、やはり小中一貫の一つの特色として異学年交流、小学校、中学校を含めた9年間のいろいろな交流があるんじゃないかということで、そういう交流の場としてどんなものがありますかということで、音楽室、ランチルーム、多目的スペース。体育館、グラウンドは当然ですが、そのようなものが交流スペースとして意識されているということでございます。

次のページは、その当時まだまだ小中一貫校は少なく、施設一体型の学校は数えるほどしかなかったということで、当時の調査対象校についての概要。いろいろな整備手法があります。新築の場合もあれば、増築プラス改修、あるいは改修だけという場合もあるということです。

9ページは事例です。これは品川区伊藤学園です。初期の非常に有名な事例であります。残念ながら私行ったことがないんですけど。

10ページ、11ページ、その品川学園の学校運営の概要、施設利用状況。要はいろいろ

ろなパターンがあると申し上げたとおり、ここでは学年区分は左側を書いてありますとおおり、4年生までと、5、6、7の3年、8、9年生で4-3-2というような形になっています。学級担任制は4年生までで教科担任制が一部入っているというようなこと。あるいは部活動の関係、校長は何人いますか。制服もどうなっているのというようなことも調べております。施設利用状況の11ページのほうであります、それぞれのどこに配置されていて、図書室も2つあるというようなことでもありますとか、ランチルームは5階にあって、200人のものを持っているというような話。体育館も一応小アリーナと大アリーナという形で、2つ持っているけれども、特色を持ったアリーナを使い分けているというような形もございます。

12、13は簡単な配置図、図面等でございます。

14、15は実際の写真でありまして、職員室については一体型で開放的なカウンター方式になっている。学習関係諸室、それから運動施設、異学年交流。後ほど申し上げる複合化とも同じですけども、小中一体につくることによってより質の高いものをつくっていくというようなことが可能になるという事例なのかなというふうに思いました。

16、17は宮城県の事例でありますので、時間の関係もありますので省略いたしますが、同じようにそれぞれの学年区分でありますとか、運営方式、設備状況について調査をしております。品川と比べていただければわかりますとおおり、必ずしも同じような形での運営にはなっていないということでございます。

ちょっとめくっていただきまして、22ページ、23ページでございますが、先ほど申し上げたように、建物面積の分析もしておりまして、やはり初期の小中一貫校でしたので、かなり自治体も力を入れてつくっているということと、やはり将来的な増を見込んでつくっているということとで、単純に比較するとかなり大きなものができていたということがわかっております。将来の学級増を勘案しても、ポツの3つ目でございますが、「学級増を織り込んだ比較では、校舎9%増、体育館4%増」。大き目につくられていたというのが、この当時の結論でございます。

23ページは、先ほど申し上げた共有化されるスペースの共有化率、代表的なものを挙げております。先ほど申し上げたとおり、音楽室でありますとか、家庭科室、図書室みたいなものは共有化の率が高いということでもあります。

24ページ、25ページ、26、27につきましては、具体的な特徴的な施設の例ということで、先ほど申し上げたように、職員室の共有化、小中の連携のかなめは職員の連携ではないかという話もありまして、それから小中全体の学習センターとなる図書室。図書室もやはり規模がかなり大きくなると、2つに分けるような場合もありますが、ある程

度の規模では一体的に小学校、中学校の図書館を一体につくることによって、小学校でも中学校クラスの図書を読みたい子どももいれば、中学生でも小学生ぐらいの図書を読んだほうが理解できる子どももいるので、一体的な図書館があったほうが良いというような議論もございます。

25ページ、これは必ずしも小中一貫だけではありませんが、さまざまな活動に対応する学習スペースが必要であるということが、25ページ、26ページにございます。小中共有のランチルームというものも、幾つかの学校では特徴的に交流の場として大きなランチルームを持っているというような例がございます。昨年度末に私どもの研究講演会でフィンランドの方をお招きして、小中一貫校をテーマに講演をしたんですが、フィンランドでも最近、小中一貫校に該当するような、小学校、中学校を9年間の学校を一体的につくるということが主流になっていて、そのときにお話があったのは、特にランチルーム的なものを学校の中央につくって、交流の場、ランチだけではなくて、いろいろな学習にも使うというような作り方がフィンランドでは行われているというご紹介がございました。

27ページは、小学校から中学校まで日々、日常で触れ合うという機会が非常に重要であって、そういう意味で移動空間でありますアプローチ等でも、そういう交流を促すような施設を工夫する。実際にそういうところで日常的な交流が生まれている。それがまたいろいろないい効果を生んでいるというようなお話がございました。

それでは、次のページは今後の課題ということで飛ばさせていただきます、資料7でございますが、今度は複合化の話でございます。1枚めくっていただきますと、「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会について」ということで、これも文部科学省のほうで、つい最近第1回が開かれたという会議でございまして、そのときの資料を参考までに配付しているということでございます。

1枚めくっていただきますと、資料2ということで、「学校施設を取り巻く現状等について」ということで、その下の右下に2と書いてありますところに、この部会の背景が書かれておりますが、その一番上のところに、「学校施設の老朽化対策について」というものが平成25年3月に取りまとめられておりまして、学校施設における長寿命化の推進ということで、要は今まで40年ぐらいで建てかえていた学校を、今後はもう少し、70年、80年使って行って、改修をきちんとして、現代的ニーズにも合わせて、必要があれば、いろいろな公共施設を複合化して長寿命化を図って行ってはどうかというような大きな方針が示されておりまして、その一つの具体的な検討課題としてこの複合化という話が、再度クローズアップされてきたということが背景にございます。その他、下に

書いてございますとおり、今の四角のところの3番目の丸でございますが、総務省の動きとして、全体的な公共施設の最適な配置を計画的にやっていこうというような話もありまして、それも一つの背景としてあるということでございます。

1枚めくっていただきますと、人口の話は既にご承知のとおり、全国規模ではどんどん人口が減少してきているということが明らかになっており、4ページにありますとおり、人口ピラミッドも非常にいびつな形で今後推移していくということでございます。

5ページ、6ページは、全国規模での小中学校の児童生徒数の推移。当然、減っている。それから6ページは1校当たりの児童生徒数の推移が記載されております。

次の7ページでございますが、グラフは4つ載っておりますが、ここで学校種別ごとの児童生徒数の推移があります。先ほども特別支援の話が出てきましたが、ここで一つ考えておかなければいけないのは、右下にありますように、特別支援学校の数、それから特別支援学校の児童生徒数は右肩上がりです。ふえているという状況がございまして、実は特別支援学級、特別支援学校、通級、あるいは通常の学級にこういう支援を必要としている生徒数は全部ふえているという状況がございまして、どこかが減ったからどこかがふえているということではなくて、特別支援関係については、実は児童生徒が全体に減っている中でふえているということが一つ大きな課題として認識しておく必要があるかなと思っております。

8ページは、学校施設全体が老朽化していますよというような話。その次も同じでございます。

10ページは、耐震化、武蔵野市は既に耐震化は終了していると聞いておりますが、平成27年耐震化完了に向けて、今90%超えた耐震化率、全国の状況ということであります。

次のページは公共施設、やはり学校施設の占める割合は非常に大きいということ。それから12ページにありますのは、私どもが別途行っている調査の結果であります。避難所の話、先ほども出ましたが、ほとんどの学校は避難所としての機能を考える必要があるということでございます。

次のページは、武蔵野市は余り関係ないのかもしれませんが、廃校の発生、学校の数、毎年、実は減っております。ここ数年ですと年間400校ぐらひは少なくなっているということです。

14ページ、その他、廃校まで至らなくても、余裕教室の発生というのは当然ありまして、左下に合計がありますとおり、6万4,555室の余裕教室が全国にはあって、大半はいろいろな形で活用されているということであります。これをいかに資源として活

用していくかということもまだあるということでもあります。

次のページ、15ページ、16ページあたりから、今回の文科省の調査研究に当たって、基礎的な実態調査、複合化の実態について調査をした結果が載っております。文科省は何回か過去に複合化について検討したことがあります。ここ数年というか、十数年は特にこういう調査は行われていなかったということでもあります。16ページの左側にありますとおり、「複合施設を有する」と回答した設置者が53.3%、右側が小中学校数の割合で複合施設となっている学校の割合が小学校、中学校、そのような形になっております。小学校で43.3%、中学校で18.1%。

ただし、次のページでございますが、複合施設の種類という意味では、先ほども話がありました放課後児童クラブでありますとか、地域の防災用備蓄倉庫というようなものを含めての数字でありますので、その文教施設以外の施設、あるいは文教施設だけ学校施設ではない図書館でありますとか、公民館、博物館、プール、体育館、あるいは文教施設以外の高齢者福祉施設等々につきましては、それほど大きな数字にはなっていない。ただし、過去のデータと比べると、複合化は進んでいるのは18ページにございまして、過去の調査と現在の調査の対象が少し違うので、前のページの数字と少しずれておりますが、複合化は進捗はしている、多くなっている。いろいろな要因があつて多くなっているというのが、この18ページの資料でございます。

次のページも同じようなことでありまして、施設種類ごとに平成26年、平成8年を比較したときに、文教施設以外の施設が比較的、前に比べれば多くなっている。高齢者福祉施設なんかでも、前回では13校しかなかったものが、延べ97校あるというようなことが特徴的に見えてくるかなと思っております。

20ページは、複合化について計画があるかどうかという、ちょっと色がついていないのでわかりにくいんですが、現時点で特段の取り組みはないというのが大半というのが現状であります。

次のページは、幾つかの事例でございまして、眺めていただければということです。

1枚めくっていただきますと、先ほど過去にも文科省が検討した経緯があると申し上げましたが、実は平成3年ぐらいから、当時、いろいろなインテリジェントスクール構想とかいろいろなものがありまして、その要素をとって学校施設の複合化というようなことも検討がされた経緯がありまして、実は、現在の小学校施設整備指針、中学校施設整備指針等においても、複合化に関する記載がありまして、それが24ページに「小学校施設整備指針」の抜粋がございまして、ここでポイントとなるのは、やはり何のために複合化するかということにつきましては、学習環境を高機能化、多機能化する可能性と

ということが、今までは文部科学省の姿勢としては重要視されてきた。要は学校施設単独では持つことができない。だけど学校でも利用可能な、例えば図書館を公共の図書館と一緒にすることによって、普通の図書館よりも大きな図書館を全体としては持つことができるということでありまして、あるいは、屋内温水プールを持つことができるとか、あるいはホール、生涯学習の関係のホールと一体的につくることによって学校がそれを利用できる。そういう学校施設、学校教育に対するメリットもあるだろうということで、複合化ということを考えてきたというのが今まで文部科学省の基本的な、施設的なスタンスではあったんですが、先ほど申し上げたとおり、財政的な問題、それから公共施設全体をどうしていくかというような問題が今後は色濃く出てくる可能性があって、そういうところも含めて、今後、合理的に、結果的に学校教育を守っていくためには、そういうことも配慮して、持続可能な学校施設の維持管理、整備をしていかななくてはならないという観点も含めて、複合化が再度検討の俎上にのぼってきているという状況でございます。

今、検討が始まった段階でありますので、今後どういう形で推移していくかというところは、まだ申し上げることはできませんが、このような状況で複合化というのも一つ観点として挙がってきているということでございます。

あとは現在の補助制度との関係とか、それとの関係についての資料でありますので、説明は省略させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。随分膨大に。

内容が多岐にわたったので、整理しながら議論というか、質問等もやっていきたいと思うんですけれども。

はっきりしているというか、議論しやすいところからと思いますけど、まず一番最初のところに出てきた武蔵野の固有の大きな問題として、学校調理施設、給食施設の問題があります。今、桜堤と北町と2つあるわけですけれども、新設ということは難しいのだということですが、まずそれに対する対策として、これは以前も出ましたけど、小学校の今後の整備の中で、小学校にいわゆる自校式の給食施設を整備する。

このあたり、ある意味で決着がつけやすいかと思うんですけど。これはいいですか。いいですかねというか、まずその辺、確認に近いようなところから、見えるところからやっていこうと思いますけれども。

○事務局 補足をいたしますと、桜堤調理場は今、中学校6校、全校、ここから供給しているところでございますけれども、一番目は、建ててから古いというようなことがありまして、なかなか同じ場所で建てかえが難しいということがございます。武蔵野市は

小学校12校のうち、単独で調理施設を持っているのが4校ありますので、できるのであれば、今後、ほかの小学校のほうにつくっていくことができれば、全体的にはカバーしていくことはできるのかなというふうに思っております。

○委員長 昨年の市政方針の中でも触れられていますが今、4校ですけど、今後、小学校の整備計画が進んでいく中で、その整備計画の中に、自校式の給食施設をつくっていけば、市全体としてその給食の対応ができるだろうということです。もう一つ、センター式、原理原則としてセンター式と自校式とどっちがいいかという議論があって、多分、コスト的にはセンター式のほうがいいですね、一般には。今、武蔵野の場合はセンター式の用地取得とかいうことで、新築はできないのでということがあるけども、一般にはセンター式に移行しようというところが多いわけですけども、むしろ自校式をふやすことで何とか現状の資源でカバーできるんじゃないかということ。

あと、教育的に考えて、自校式がいいかという判断がありますけれども、このあたりはどうですか。自校式だとそれが食育に資するとか、あるいは自校式のほうが冷めない。センター式も冷めないんですけど、今は。一般的に自校式のほうが歓迎されることは保護者とか学校でも多いかと思うんですけど。いいですか。

だから、小学校の今後の整備の中で、学校給食施設を各学校のほうでつくっていく。それもただつくるのではなくて、教育のあり方にも資するような整備を配慮していくみたいなことかと思うんですけども。

○委員 今、何か都内で親子給食、1つの学校でもう1校分ぐらいつくりますよという制度、制度というんですか、実態としてそういうところが出ているように聞いているんですけど、それはどうなんですか。評価とすると。

○委員長 どうですかね。聞いたことはあるけど、実態としてどうなのか。少し大き目の施設をつくって、例えば学校が隣接している場合に隣の学校に運ぶみたいな。武蔵野は近隣にあるので、隣接したとか、少しの距離にあるので、少しどこかに大きなものをつくれば、2校分とか、場合によっては小さいのが3校分ぐらいまとめてそこで調理するということも可能ですね。個別の契約の中で、校地の面積とか出食数とか、隣接学校の距離とかという配慮の中で考えていってもいいかなと思いますけれども。

○委員 単独調理校はメリットもあるんですが、一方で給食施設は学校にとって一定の面積をとるということにもなるし、それからそこに対して、例えば食材の納入とか、そういうことでのラインをとらなきゃいけないということもあるんで、それも踏まえて、あと単独調理校化をすることは、去年、市長の施政方針の中でもそういう検討を始める。そういう方向性を示唆する記述があるんです。ですから、我々もこの機会にそれを考え

ていく方向ではいるんですが、共同調理場から単独調理校化すると、基本的にコストが上がってくるところも考慮した上で、それを考えていかなきゃいけないなと思います。

それから今、委員のほうから話があったように、桜堤調理場が先に改築の時期を迎えるわけですけれども、そうすると過渡的には、やはり北町調理場か、ほかの単独調理校で親子方式で、複数のまた学校の調理を担わなきゃいけないということが出てくるので、その親子方式という是非を考えた上で進めていくようになるのかなと思うのですが。

○委員長 どの学校が改築時期を迎えるかということが具体的に出てくるので、その中でそういうことを考えていくということですかね。

○事務局 補足なんですけど、親子方式という方式が実態として幾つかの自治体で実施されているということは把握はしているんですけども、建築基準法的には、これは厳密に申し上げれば、「工場」となる。1対1でない、本当の自校式でない限りは「工場」という取り扱いになりまして、建築基準法的にはなかなか難しいという面があるということも実態でございます。

○委員長 そうですね。実情をまた確認したり、精査していただいて、武蔵野市全体のその施設整備の指針とか、方針のあり方はおありかと思うので。少し、武蔵野市は特殊事情ですけれども、個別的なことで給食単位の問題。

次に、今のことと絡むんですけど、学校の中核的なことの外枠からと思うんですけども、最後にご説明をいただいた、多機能化とか複合化のことですけれども、現状では武蔵野の多くの学校は、学童と「あそべえ」、それからPTA室はほぼ整備ができているというか、いわゆる複合、多機能化として整備を進めてきたということですけども、それをまず、今後もそれでいくかということですね。きょうは決定ということではないけれども。このあたり、どうですか。全国的にも今、先生からお話があったように、複合化って学童なんかを中心に進んでいる。これは多分いいんだろうと思います。その整理もできるだけ校舎内の連続した建物に整備する。昔はよく別棟としてやりましたけどね。今後、改築整備の場合でやると、そのやり方としては通常、子どもたちが学習したり、暮らしているところとうまい形で同棟で、でも、ある区切り方をしながらということは建築的に可能なんだろうと思いますけど。

そのあたりはいいですか。どうぞ。

○委員 今、学校施設を使っているというのは、先ほどおっしゃったようにPTAと、それから「あそべえ」と学童なんですけれども、そのほか青少協が各小学校に事務局を置いているかと思います。そのほかに自主防災組織が立ち上がっているところは学校を拠点にしたいと思っているところが多いと思いますし、実際に備品その他でやはりスペ

ースが欲しいのだと思います。それから地域社協も、災害時要支援者対策事業をやっておりますが、コミセンに拠点がないんです。地域社協は今、事務局が会長の家になっていて、コミセンが連絡窓口にはなっているところがあるけれども、拠点をどこにも持っていないということで非常に厳しい状況です。できれば学校施設の中に入れていただくとありがたいと思うところはたくさんあるのではないかと思います。

それからあと、防犯関係です。特に子どもに関することに関しては、そういう組織が学校の中に拠点をもってもいいのかなというふうに思います。

○委員長 どうでしょう。その辺のことは。

事務局。

○事務局 補足しますと、今、防災課と福祉のほうで避難の要援護者の支援の検討委員会が立ち上がっております、その中で、地域の中でいざ、発災、防災時に安全かどうかを確認していくという、どういうふうにやっていくかみたいなことを検討しておりますけれども、その中で、例えば名簿の管理とかということが話題になっております、大体、学校は校舎内に防災の備蓄の倉庫。普通教室の半分とか1つ分とか、大体持っております。その中で管理するべきものはしようかといったようなことも意見としてありますので、そこら辺でトータルに少し考えられるのかなと思っています。

○委員 今、確かに学校が地域のいろいろな拠点になっているというのは事実で、これからより、その役割というのは増えてくるだろうと思います。ただ、部屋を各団体に1つとあって、そういう形ではなく、地域社会部屋じゃないけれども、地域社会のためのスペースというような形で、それを皆さんが相互に利用し合うことで、またそこにコミュニティができるということも考えられるので、考え方としてはそういう方向がいいのかな。確かに学校の中にそういうスペースはこれから必要になってくると思います。

○委員 今、うちは関前南小なんですけど、PTA室はないんです。地域資料室というのがあって、そこには青少協の棚がこちらにありまして、「あそべえ」の棚がありまして、PTAの棚がありまして、それぞれ鍵がついて、鍵がついていなかったり、「あそべえ」のを借りたりとかしたりもするんですけど。その地域の人たちが集まる部屋というのはちょっと小さいんですけど、それがもうちょっと大きいといいなというのはありますので、それぞれ1団体というよりは、結局、重なっていますからね。PTAも青少協も全部重なっていますので、みんなが集える、地域の人たちが集える場所というのは1つないし2つあるといいなと思います。

あと、「あそべえ」と学童の関連も、今、小学生の放課後施策推進協議会には出ているんですけども、これから一体化する、しないみたいな話になっていて、そこで1

つ意見が出ているのは、一児童当たりの面積がというような話が、学童に通わせていらっしゃる保護者の方がすごく考えておられます。そこら辺の部分である程度のエリアと見据えて、もし今後やるんだったら、そういうのをつくったほうがいいんだらうなみたいな。余っている教室は、現状の話は今しているんです。余っている各学校、教室があるかという、それを使えるか使えないかというのはなかなか難しい話になってきたりするので、そこは今後どんどん増えてくるのではないかなという気は、すごくします。

○委員 私も委員と同じ、小学生の放課後施策推進協議会の会議に出ているんですけど、今のところ、まだそこへ踏み込むかどうかはわからないんですが、一人当たりの面積が学童のほうでいうと、1.65平米なんです。それを2平米にしたいという意見があって、一人当たりの面積を広げるという要素。ただ、それは教室の今の一人当たりの面積も多分1.65ぐらいだと思うんです。ですから、普通教室のほうの面積もそれに引きずられて、じゃ大きくするかという話もあるし、あと、同時に学童では、小学校6年生まで利用対象者を広げる話もあるんで、基本的に学童、「あそべえ」は一体化の運営をしていって、全て学校にありますから、基本的には標準的な仕様になるというのは当然だと思うんですけども、その中で面積が膨らんでいくという方向を考えながら検討していたほうがいいかなと思います。

あと一つ、防災の避難所としての部分なんですけれども、これも先ほど出た要援護者の検討委員会の中で、たしか資料に出ていたんですが、体育館でいうと、一人当たり1畳だから、これも同じ1.65平米で想定しているんです。予想避難者の収容が恐らく無理だと思うんです。そうすると、例えばそれを改築の際に、広げて全て収容できるスペックにするのか。あるいは、そもそもそれでも無理なのかというのを、この避難所機能の中では検討しないといけないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

今の話で言うと、地域拠点ということだと、小と中がかぶるから、基本的には小のほうですか、設置するとすれば。小学校と中学校がかぶってくるから、両方ということではないですね、きっと。ただ小学校区でやっていくのがいいですか、どちらかと言えば。

○委員 青少協や何かはその小学校区で活動していますので、小学校に事務局があるのは妥当だと思います。

○委員長 今、地域社会との関連の施設って、小学校を中核にして、必要なものを、でも機能としては重ねながら整備するというふうな感覚でいいですか。学校関連は学校

運営ですよ。

○委員 ブロックというのがありまして、中ブロックとか、今度は中学が近隣とか、学区内の小学校でやるときはうちの学校が会場になりますし。そういう意味では、小も中も地域とのかかわりは深くなる。

○委員長 その施設整備のやり方は違ってきますか。その動きは同じだけど、じゃ、どんな部屋を具体的につくるかという話になると。

○事務局 備品的な話になりますと、青少協、ジャンボリーの活動、「あそべえ」の活動という、その物置場所、スペース的な意味合いでは小学校単位として大きいので、一定のスペースということになろうかと思えますけれども、中学校の場合はPTA室を整備していくということであれば、そこの中で会議ができるスペースということで考えていけば大丈夫なのかなという気がします。

○委員長 PTAとか地域間での会議をするための空間というのをきちんとつくるということですね。それは学校用の会議室は別途できれば。重ねちゃってもいいですか。どうなんでしょうか。

○委員長 そんな稼働率高くないから、重ねてもいいんですかね。

○委員 一中のとき、五中のとき、私いましたので、どちらの部屋もPTAの仕事をするには適正な大きさなんですけれども、地域の方が集まったり、会議をするには少し狭いですね。

○委員長 そうですね。だから図書館なんかよく使ったりしますけどね。

○委員 あとは会議室とか、多くの場合は職員会議をやる部屋だったり、地域の会議だったり、開かれた学校づくりだったり、生徒の会議室になったり、1つの部屋がそれこそ多用に使われています。

○委員長 それは構わないですよ。

○委員 はい。

○委員長 稼働率、そんなむちゃくちゃ高くないから、機能を重ねて。ただ、逆にそういう会議室をつくるときに、いろいろな人がいろいろな場面で使うんだということを考えて整備するというのも大事ですね。

○委員 それで結構です。

○委員 それとその会議室、とりっこするんですけど、校長先生のところに「貸してください」とか言うんですけど。そのときにコミュニケーションが生まれるので、それはすごい、いいと思います。

○委員長 そういうような方向でね。

○委員 あとはコミセンの活用も結構しているんですね。

○委員長 そうですね。実際にはね。

○委員 よく五中さんというか、中学のほうの方と小学校の方と大体話すときはコミセンを使ってやっています。

○委員 でも、やはり例えばPTAと青少協が同じ部屋の中で、同じ時間帯にミーティングをするというのは難しいかな。それぞれ立場が違うので、それこそパーティションで分けて、対応できるということになると、かなり1つの空間でのいろいろな使い方ができてくるかと思います。

○委員 入ってごめんなさいって言って、じゃ、コミセンへ行こうかと言って、コミセンへ行ったりとか。

○委員長 それは運用でそういうのもあります。

○委員 幾つかあって選択できるのであれば……

○委員長 そうですね。稼働率を考えてハードの整備としてやることはやるということだろうと、ここでは思いますけども。ありがとうございます。

今出ました防災拠点とか備蓄倉庫とか、いっとき避難所という機能があって、それにかかわる施設、設備整備というのもやってきていると思うんですけど、これは維持するというか、基本機能としてやっていくということは、それはいいですね、この辺は。確認をしながらと思うんですけど。

それから、これも以前から出ていることでペンディングになっていますけど、教育センターを教育委員会としてはどこかの学校の中に設置できればというふうな案もありましたけど、この辺はどうですか。

○委員 これは教育委員会としての構想を、去年立てていますので、その中では最終的には学校の併設として、その検討した機能が満たされるもの、全ての学校じゃないですけど、1カ所、どこかにこの改築計画の中で整備を入れていきたい。しかも重要な機能として、先生の授業力を向上させるための支援という機能がありますので、小中学校の先生の中で世代交代が今進行中ですので、なるべく早い機会にそれを入れるべきだと考えていますので、そのあたりについてもぜひ、ご議論いただければと思います。

○委員長 市内全体としては、何カ所ぐらいというイメージですか。

○委員 1カ所です。

○委員長 1カ所でいいんですね。1カ所どこかに拠点をつくって、そこを中核にやっていく。これはもう既にいろいろな地域でありますけどね。現状では空き教室の多いところを借りて、1つの階の半分ぐらいを使ってなんていうやり方がよくありますけれ

ども。そういうことを施設整備の中で計画的にきちんとした機能を持つものを、適切な場所にとということですね。

それは今回どこの学校に、いつというのではなくて、できるだけ早い時期にそういうのを設置するのに見合う学校で検討するというようなことでよろしいかと思えますけれども。

それから、少し大きな話ですけど、学校の高機能化、複合化という話で、先生からご説明をいただいたことですが、学校教育を基本として学校教育の高機能化、多機能化に資するものということですが、実際にはいろいろなものが起こっていて、1つは生涯学習とか学校開放に関するようなもの。それからいろいろなコミュニティ施設のようなもの、それから福祉関係。児童福祉施設、それから老人、障害者等の福祉施設ということがありますが、この辺どうするかということも、高機能、多機能化、複合化では重要なことになってくるかと思えますけど。

きょうは議論し尽くすことはできないので、次回しっかりやりましょうということぐらいにして目出しをしておけばと思いますが。

自由に少し意見や考えがあればと思いますが、いかがでしょうか。武蔵野市ではまだ余りやっていないものについて。現在、学童、「あそべえ」、PTA室ということはやってきて、あと、学校開放はしていますが、施設設備のレベルで何か重点的にやっていくことはしていないということですね。

○委員 関前南小にテンミリオンハウスが学校と背中合わせに、敷地が隣になっているというぐらいですね。

○委員長 学校の中に取り込むということもあるけど、学校の隣接した敷地に整備するというようなことも考えてもいいんでしょうけどね。

○委員 もっと交流があってもいいのかなと思ったりも、せつかく近くにいるのならば、もうちょっと何か活用できないかなと思ったりするんで。

○委員 私、昔、福祉にいたときに学校改築のケースというのを幾つか見に行ったんですけども、率直なところ、できれば校長先生に聞いてみたいんですが、併設することによる負荷も生じると思うんです、いろいろな意味で。中で開く場合には。物理的にさっきのように、同じ敷地の中で背中合わせにくっついていくような場合では交流は図ろうと思えば結構コントロール可能な状態で行き来ができたりすると思うんですが、中に開いていく場合ですと、意図しない交流が生まれるとメリットと捉えるのか。あるいはそれをいろいろな意味で言うと、学校側にも負荷がかかる話ですので、私も併設の方向はもちろん論点としてありますし、そういう方向性はあるんだと思うんですけども、学

校は教育の場ですから、そここのところのプラスの価値が生まれるべきだと思うので、そう聞きおよびのケースで、こういうことがあるというのがあれば、お話を伺わせていただきたいと思います。

○委員 そうですね、例えば学校の施設に、デイケアサービスを併設するとかという場合、今、職場体験でそういったデイケアのサービスであるとか、老人施設であるとか、高齢者の方の施設であるとか、そういうところで職場体験もしていますので、それが毎日の生活の中でできる。ただし、どこで触れ合うかという時間が問題です。教育活動をしている中の、例えば総合の時間とか、特別活動の時間にとか、あるいは、日常の中でもしかしたらできるかもしれないけれども、交流しやすくなる反面、それをどこで区切って活動の場面とするというのはあると思うんですけども。決してできないことではないかなと思っていますけど。

○委員長 よく話題になるのは、管理運営上の負担で、最初いろいろ言っているけど、結局、副校長さんの仕事がやたらふえるみたいな話は聞くは聞きますけどね。社会教育との複合施設をしたところが都内にいっぱいありますけど、実際始めてみると、結局、副校長さんがなかなか帰れないとか、仕事がふえるという話はよく聞きますけど。やり方もあるんだと思いますけど。

○委員 港区でしたっけ。

○事務局 中央区と草加市。

○委員 うちのほうでもいろいろ視察へ行っている中で、やっぱりやってみても、ある程度デメリットになってしまう。交流というよりは、同じ敷地にあるんだけど、なかなか交流までは進まないというようなケースがあるので、もし事例を発表できれば。

○事務局 草加で視察に参りましたのは、小学校とコミュニティセンターなどが複合化ということで始めたんですが、当初、本当に日常的に交流できるようにというふうにかえたらいいんですけども、やはり、セキュリティの問題があって、現状は後づけで、いわゆる管理扉みたいなのをつけて管理はしているというところがございました。ただ、当然、イベントなり何なりのときには、その扉をあけて交流を図っておりますし、それから私が見に行ったときには、地域の方がちょっと記憶なんですけど、例えば腕章なんかをつけて、学校の中に入って、いわゆる安全も地域の方で見ているというようなところもございました。

それから中央区のほうは、これは中学校だったんですが、いわゆる特養と保育園が併設されておまして、全部日常的にはシャットアウトされているんですけども、中庭を挟んでおまして、それぞれが視線なり音なり、臭いなり、そういうものが日常的

に体験できるということと、中学生ですから、例えば保育所や保育士に興味を持っているとか、福祉に興味を持っているというようなお子さんがいれば、体験というようなことでできるというようなメリットがあるというお話は聞いてまいりました。

○委員長 相手方の施設の整備の方針とかお考えもあると思うので、ここで一気にということでないです。また次回にしっかり議論をして、基本的な方針。方針といっても、やる、やらないというのではなくて、少なくともその都度、それを検討事項に挙げるぐらいのことでいいかと思えますけれども、少しまた次回議論をしようかと思いません。

○委員 部会をこの下に設けていますので、その部会にはそういう福祉側とかコミュニティセンター側が入っていますので、その意見も次回に、それらの方向性のようなものが出せれば、用意しておきたいと思えます。

○委員長 コミュニティ関係の施設といろいろな意味での福祉施設ですね。それとの改築というのはかなり大きな話。

すみません。ちょっと時間が過ぎているんですけども、少し延長してもよろしいでしょうか。12時ちょっと前に終わるように。少し、きょう話題に出たことは一通りさわってはおきたいので、すみません。少なくとも項目の確認だけでもしておきたいと思えます。

今、関連施設の整備とか、複合化、多機能化ということの項目だったと思うんですけど。

きょう、もう一つ大きく出たことで、先生からご説明があった小中一貫教育、それから特別支援。インテグレーションへの対応というのがとても大きな話題で、もう一つあるんですけど、これ、次回じっくりということだと思いますけど。少しご意見とか、あるいはご質問等があればと思います。あくまでもここは施設設備の整備のことなので、これはカリキュラムとかあり方にかかわってきちゃいますけど、施設整備のことを考えたときに、どう考えていこうかな、どう位置づけていこうかなというレベルでのご議論が少しできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 特別支援教育に関してで言いますと、きょう用意した資料は資料2。現状では、固定学級、通級学級がどちらもなくて、特別支援教室、一番右端ですけども、特別支援教室もないという学校が2校ありまして、そこについては整備をしたいという考え方を持っています。基本的にはどの学校でも特別支援教室は対応できるというふうにしたいということがありますので、その先では、通級については東京都の方針が変わっていくという要素があるので、若干そこは次回までに整理をしてお示ししたいと思えます。

それ以外のことについても、基本的にそれはバリアフリーなのか。ユニバーサルデザインなのか。あるいは障害者の差別解消法でしたっけ。その法律施行が来年、再来年に迫っていますので、合理的な配慮のための基礎的環境整備という意味でも、そういう障害のある児童生徒に対してどういうふうな環境整備をするかという観点は、我々もこの機会にはぜひ備えたいなとは思っています。

○委員長 そうですね。そういうところを整理しておいて、少なくともこういうことはやろうじゃないかということ、今回の指針の中には項目立てとしてしっかり出していきたいと思いますけども。少し専門的なこともあるので、次回、少し集中的に議論ができるようお願いができれば。でも今の話にもあったように、全ての学校でそういった対応がしっかりできるようにしていこうじゃないかという方針で。それに沿った施設設備の整備をするということですね。

小中一貫はどうですかね。

○委員 すごい具体的なイメージなんですけど、仮に小中一貫になりますというときに、新しく学校の土地を取得してというのは無理じゃないですか、土台。どこかの学校がそれになるわけですね。別に決まりというわけじゃなくて、本当にイメージが余り湧かないんですけれども、例えば今、五小、五中、関前南小あたりはイメージが湧くんですけど、例えば、そこら辺が小中一貫になったときに、近場でいうと千川も二小もいろいろありますけど、それは武蔵野市の関前西久保地区でやるということになったときに、五中に全部、小学生がわあっと行って新しい建物をつくるというのは多分無理ですよ。そうすると離れた場所でのというようなことになるのかなと思ったりとか、どういう形に事例としてなるんだろうということ。自由に土地を取得できるんだったら、それは1個ばあんとつくっていけるんでしょうけど。

○委員長 校舎の問題は高層化とか、地下化ということも可能なので、現実的には。だから土地の面積だけの問題ではなくなってくるんですけどね。

○委員 例えば1つにまとめて、五中でもいいですけど、関前南小でも五小でもいいんですけど、それはどこかに1つにまとめて高層とか地下とかいうので1つにまとめるというイメージなのか。それとも、離れた場所でも小中一貫でやっているという事例も、何か出ていたりとかしていたから。具体的に言うとそういう感じになるのかな。

○委員長 三鷹なんかは小中学校をそのままにして、中学校区を学園と呼んで、小中連携教育ですけども、カリキュラムの連続性をして、小中教員が行き来しながらやるというやり方で。だからハードはいじらないんですよ。三鷹は一切ハードはいじらずに、ソフトウェアで全部やる。きょう先生がお話くださったのは、ハードを建て直しちゃ

ってやるということですね。

○副委員長　そうです。施設的な課題ということで、施設一体型に焦点を絞った調査研究だったので、そのあたりのご紹介が中心になりましたが、やっぱりばらばらでやっているケースもあります。京都の御池中学校なんかも小学校、中学校別々ですけども、小学校の何年生からは中学へ来てやっているとか、そういうパターンもありますし、完全に普通の小学校、中学校という配置の中で一貫教育をうたっているところもあります。ただ、一体でないところで課題に挙げられるのは、施設が一緒がないので、日常的な交流がしにくいとか、移動したときにそのスペースがないとか、そういうことは課題として挙げられるという傾向はあります。

あと、都内で幾つか小中一貫の事例も、品川は大々的にやっています、かなり都市型ですと、重層化して、体育施設が上にあったり、渋谷の事例だと体育館が3層ぐらいグラウンドの下にあるみたいなのところもありますし、建築的な手法としては……

○委員　さっきのもともとの小学校とか中学校は。

○副委員長　すみません。多分、どこかの中学校か小学校の敷地という形だと思います。

○委員長　子どもの数減ってきて、一番大きかった敷地に統合しちゃうんだと思うんですよね、事例としては。多少高層化すれば。それが理想的かどうかというのは。

○委員　それはそうですね。

○副委員長　そういう条件の中でそういう選択をしている学校は都内に幾つかある。

○委員長　また、技術的にはソフトレベルでもできるし、三鷹なんかを伺っていても、結構効果は出るので、武蔵野も条件は似ているので、三鷹方式みたいなのが考えられると思いますけど、ここでは施設設備整備の話なので、あくまでも、その可能性を武蔵野にあるか。あるならやると考えるのかという話で、今の話は現状の立地条件からして、そもそも条件がないんじゃないかということですね。

○委員　具体的に、そうするとイメージだと例えば5年生、6年生になったら、五中に行くとか、行って授業をやるのかというようなことになったりとかするんですかね。そういうような。

○委員長　例えばやり方としては特区をとって、学制を組みかえてなんていう手法はあり得るとは思いますけどね。

例えば小中一貫にして、学制を変えて、小学校のほうは5年生にして、6年生から中学校へ行っちゃってみたいなのを特区でやるみたいなのは、考えられなくはない。

○委員　ないんだね。

○副委員長 まず大前提としてどういう教育を目指したいかというところから議論を始めないと、施設的な議論だけでは小中一貫を議論しても、何のためにやるのかというところが明らかにならないと。

○委員 以前、セカンドスクールの話を見たときに、小学校のセカンドスクールと中学校で一貫しているという話を伺っていて、武蔵野市、特に、ここで話したのか。ここで話されたんですけど。すごく連続している。小学校のときのセカンドスクールの存在と、中学のときの存在とすごく一貫しているみたいな話。知らなかったんですけど、それを知って、すごい考えられているんだなと思ったりもして。そういうソフト面での連携みたいなことって。

○委員長 そうですね。今のご指摘は小中連携一環というのをハードウェアレベルでやろうとしても、該当する事例がそもそもないんじゃないかというご指摘ですね、今は。

○委員 そうですね。

○委員長 それはそうですね。その可能性があるのかということを考えてきて、あるとすればやるというか、検討の俎上にのせるのか。いや、武蔵野としてはのせないのかということ少し指針の中で出していければいいのかなと思いますけどね。

○委員 先行事例でもしわかれば教えていただきたいんですけど。当然、市内全部が一気に小中一貫校にすれば、公平性という面では問題ないと思うんですけど、どこか特別のところからやり始めると思うんですね。そうすると武蔵野の場合指定学区制なので、自分としては小中一貫、保護者として小中一貫がいいんだと思っても、自分の地区はそこへ行けないという問題が出てくると思うんですけど、先行しているところが学区自体は持っていて、あるいは学区なしというんですか。どこでも行けるような、そういう形式をとってやっているんですか。

○副委員長 両方あるんじゃないのかと。品川なんかは全区小中一貫教育。だけど、施設形態としては一体型もあるけども、分散型もあるという。だから、そのあたりでいいのかもしれないです。

○委員長 だから、小中一貫の場合は市全体で、市としては方針を決めていただいてやる。施設の条件が整ったところということですね。だから、どこかの学校だけ小中一貫をやっていて、ほかは全然やっていないという話だと、それはいろいろ問題が出るでしょうね。

○副委員長 転校した場合とか、そういう問題が出てくるので。武蔵野市全体でどうするかということをお考えおかないと、片や9年カリキュラムをやっていた学校と、

6・3では移動したとき大変なんです。

○委員長 時間があれなので。すみません。

きょう出た中で議論がやれなかった項目の確認をしたいと思うんです。一番中核的なところは、きょうはやれなくて。いわゆる新世代型学習空間という、多目的スペースのようなこと。あるいは、それとの関係で中学校は教科教室型の可能性がありますけど、それもできませんでした。それから普通教室の広さ。さっき、府中の五中が出ましたけど、今の60数平米じゃなくて、90平米にしている事例があるんだということでしたけども、普通教室の広さ、あるいは建築のモジュールの基本をこれまでの基本でやるのか。いや、武蔵野が府中のように独自の方法を提案する可能性があるのかどうかということ。それからきょうは資料はなかったですけども、以前出ているものでいうと、建物の建て方自体はよりユニバーサル化するかどうか。しますけど、もちろん。どのぐらいのことを配慮してユニバーサル化ということを常にやっていくのか。あるいは環境に配慮したということをどのぐらいやっていくのか。それから、いわゆるひとつ言われた、シックハウス、シックスクール、いわゆる化学物質等への対応、子どもの安全、安心な建築への整備ということ。これはかなり意識して武蔵野はやってこられましたけど、それを当然踏襲し、さらにどこまで拡充するかということなんです。

それからもう一つ大事なこと、ICTの問題です。ICT環境というのを今後どんなふうに整備するかということ。これは伝統的なコンピュータールームをやり続けるのか。むしろタブレットになるから、コンピュータールームは要らない。分散配置でいいという考え方もありますけれども、図書館とそのICT環境をどう複合化するか。いや、しないのかというようなあたり。

こういったことを多分きちんと議論して、基本的な方針を出しつつ、と同時に、あるいは各学校の整備のその都度の検討事項としてちゃんとリストアップしておくべき事項かと思いますが、一番コアなところはきょうやれなかったですけど、次回必ずやるということで、ご確認ができればと思います。

時間が迫ってしまったので、最後、時間になりましたけれども、事務局にお返したいと思います。

◎議事

(3) その他

○事務局 事務局のほうから、その他でございまして、次回のこの委員会の日程といたしまして、10月16日に先進的な事例の学校施設の視察を予定しております。資

料12のほうに、候補地の一覧を挙げさせていただいたんですけども、ここに行きたいというご希望があれば、教えていただきければと思っております。

○委員長 ぱっと見てもわからないですね。

○事務局 じゃ、これはまた見ていただきまして、もしあればまた、四、五日以内ぐらいにでも事務局のほうに教えていただければと思います。

あとは11月の日程につきましては、18日の午後3時からでございますので、場所はきょうと同じ、このスイングホールでございます。

以上でございます。

◎閉会

○委員長 ありがとうございます。

きょうの会議を終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

午前11時51分閉会